

平成23年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局	経済産業省 経済産業政策局
計画事業名	川崎市工業用水道 第2次改築事業	事業担当局	川崎市上下水道局 水道部水道計画課
事業採択年度	平成19年度	認可・承認等年度	平成20年度
経過年数	5年	該当条項	事業採択後5年間を経過
完了予定年度	平成26年度	関連事業名	
事業の目的	<p>事業の目的 本事業は、老朽化した工業用水道施設の改良更新等を推進し、施設の健全化及び耐震性の向上を図り、低廉かつ安定的な工業用水の給水を確保することを目的としています。</p>		
	<p>事業内容 本事業では、工業用水の安定給水を確保することを目的に、平成20年度から26年度までの期間、以下の改良工事を実施します。 【平成22年度までに整備済】 【平成23年度以降整備予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稲田取水所 第5取水流量計改良工事 ・生田浄水場 受変電設備改良工事 ・稲田取水所 第5取水流量調整弁改良工事 ・生田浄水場 送水ポンプ及び薬品注入設備改良工事 ・生田浄水場 送水設備棟改築工事 ・稲田取水所 受変電設備改良工事 ・稲田取水所 導水ポンプ設備改良工事 		
	<p>これらの施設改築を実施することにより、取水・導水・送水機能の健全化が図られ、更に耐震性も向上するため、給水の安定性が向上します。</p>		
	<p>事業費規模（単位：百万円） 事業費 : 1,778.7 百万円 国庫補助対象事業費：1,778.7 百万円 （内 国庫補助金 331.8 百万円）</p>		
	<p>事業採択時の背景及び契機 川崎市の工業用水道事業は、わが国初の公営工業用水道事業として昭和12年に給水を開始して以来、京浜工業地帯の一翼を担う川崎市の工業の発展と地下水の過剰の汲み上げによる地盤沈下の対策に大きく寄与してきましたが、創設から半世紀以上を経た工業用水道施設は、経年による老朽化が進行しており、施設の改良整備を継続的に実施しなければならない状況となっています。 また、工業用水道事業の水需要動向は、昭和45年をピークに下降傾向で推移し、現在ではほぼ横ばい状況となっております。今後もこの状況は続く予想されるため、将来の水需要に見合った適正な事業規模への取組が必要となってきます。 このような状況から、平成13年に将来あるべき姿を展望した「川崎市工業用水道事業の中長期展望」を策定し、平成18年3月に改訂を行い、施策の推進を図ってきました。また、「中長期展望」を具体化すべく実施計画として「川崎市工業用水道事業の再構築計画」を策定し、これらの課題を解決する取組を推進しています。</p>		
概要	<p>事業採択（着工、未着工）から基準年を経過している主な理由 採択年度は平成19年度であり、工事期間が平成20年度から平成26年度の7年にわたる事業のため、基準年を経過しています。</p>		
	<p>現状の課題 本事業における施設の改良整備は、既存の施設を通常どおり運用しながら実施する必要があり、効率的かつ的確な設計及び工程管理を実施していくことが課題となっています。</p>		
再評価の視点	<p>事業の必要性 工業用水道事業は、産業界の発展と地下水揚水による地盤沈下などの環境負荷の低減化のために必要であり、近年は、産業構造の変化や景気の動向、回収水の使用などにより、水需要の伸び悩みの状況となっておりますが、今後も工業用水道事業そのものの必要性は変わらないものであるため、老朽化した施設や耐震性の劣る施設の改良整備事業は、工業用水の安定給水を持続していくために必要不可欠です。</p>		
	<p>代替案の可能性 新たな水源開発及び、それに伴う工業用水道システムの構築は難しいことから、現状の施設の改良整備に代替案はないといえます。</p> <p>費用対効果B/Cの説明（事業の効果等） 工業用水道改築事業における事後評価は、「工業用水道事業に係る政策評価実施要領」に基づき実施するものであり、事業の効果を示す費用対効果B/Cの算出は、「費用対効果分析実施細目」に則り1.83の値を算出しています。</p>		
対応方針	<p>対応方針案 継続・継続（見直しの上）・中止・休止</p>		
	<p>対応方針案の考え方 本事業は、老朽化した取水、導水、送水施設の更新及び施設の耐震化を図るものであり、工業用水道の安定給水を確保する上で、事業の必要性及び重要性は非常に大きいため、本事業は継続すべきと判断します。</p>		